

令和 3 年 1 2 月

第 7 回（定例会）

香芝市議会追加議案

香 芝 市

目 次

議第 7 2 号	香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて----- ----- 1 頁
----------	---

議第 7 2 号

香芝市国民健康保険条例の一部を改正することについて

香芝市国民健康保険条例の一部を次のとおり改正する。

令和 3 年 1 2 月 1 7 日提出

香芝市長 福 岡 憲 宏

香芝市国民健康保険条例の一部を改正する条例

香芝市国民健康保険条例（昭和34年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「40万4千円」を「40万8,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年1月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第6条第1項の規定は、この条例の施行の日以後に出産した被保険者に係る出産育児一時金について適用し、同日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金については、なお従前の例による。